

奨学金制度

國學院大學の奨学金は、すべて返還の必要がない「給費型」です。成績優秀者を奨励する制度や、学業継続を維持するための修学経済支援、また留学や資格取得等の活動支援など目的にあわせた様々な奨学金制度があります。奨学金の募集は、各担当課の掲示板等でお知らせします。

なお、学内奨学金に関するお知らせは大学ホームページからも公開しています。

[学内奨学金（給費）に関するページ](#) [ホーム>在学生>学費・奨学金>学内奨学金（給費）](#)

学内奨学金

- **学業奨励支援** 特に優れた学業成績を修めた者を表彰し、さらにその能力を伸ばし勉学を奨励することを目的とする制度です。

名 称	奨学金額	対 象	問い合わせ先
國學院大學成績優秀者奨学制度	70万円・30万円・15万円	学部学生 2 年生以上（前年度の学業成績に基づく）ただし、前年度履修単位数が 1 年次 28 単位、2 年次 34 単位、3 年次 30 単位未満の者は対象外	学生生活課 たまプラーザ 事務課

- **修学経済支援** 向学心と勉学への熱意を持ちながら、経済的理由で修学が困難な学生に対して、学費の負担を減らし、学業の継続を支援する制度です。

名 称	奨学金額	対 象	問い合わせ先
國學院大學フレックス特別給付奨学金制度	40 万円	フレックス A コースの神道文化学部生 1～4 年生であり、夜間授業時間帯の科目のみを履修する者 ※「高等教育の修学支援新制度」採用者は併用不可	学生生活課
國學院大學神道文化学部神職子女奨学金制度	新入生自宅外通学 40 万円、 新入生自宅通学 20 万円、2 年生以上 10 万円	神道・宗教特別選考制度入学者、 2 年以上は、新入生時受給者の各学年上位 20 名上限	神道研修事務課
國學院大學セカンドキャリア奨学金制度	入学金及び年間学費相当額 (原則 4 年間対象)	セカンドキャリア特別選考制度入学者	たまプラーザ 事務課
大規模災害学費減免制度	新入生入学金全額 学費等の全額・7 割・半額・ 3 割・1 割減免	大規模災害により被災し、修学が困難になった学部学生 1～4 年生で日本学生支援機構奨学金の受給者または採用予定者	
東日本大震災学費減免制度	新入生入学金全額 学費等の全額・半額・3 割・ 1 割減免	東日本大震災により被災し、修学が困難になった学部学生 2～4 年生で日本学生支援機構奨学金の受給者または採用予定者 ※募集対象者は令和 2 年度採用者のみ	学生生活課/ たまプラーザ 事務課
滝川市地方創生支援奨学金制度	授業料の半額 (原則 2 年間対象)	國學院大學北海道短期大学部に在学中に、「國學院大學北海道短期大学部豊かな地域創生人材養成奨学金」を受給した者 かつ卒業後、滝川市の公共団体と地元産業界、職業団体等に就職を希望し、地域貢献に寄与する者	
特例給費奨学金制度	50 万円限度	入学後、家計が急変した学部学生 1～4 年生	
國學院大學若木育成会学費等支援制度	年間学費等相当額	入学後、家計支持者の死亡により家計が急変した学部学生 1～4 年生	校友課
教育ローン/利子補給制度	5 万円限度	本学入学の際及び在学中に、教育ローンを借り入れた学部学生 1～4 年生	学生生活課/ たまプラーザ 事務課
國學院大學留学生奨学金制度	20 万円限度	学部留学生 1～4 年生で日本国の査証資格「留学」を取得している者	

カピ―奨学金	30万円	学部学生1～4年生	
ふるさと奨学金	20万円	家計が困窮している地方出身者（1都3県を除く）であり、自宅外通学者。かつ学業成績良好な者。令和3年度は令和2年度以降入学者のみ対象。	学生生活課／ たまプラーザ 事務課

- 海外活動支援 國學院大學と協定を結ぶ海外の大学への留学を希望する学生に対して、経済的負担を減らし、支援する制度です。

名称	奨学金額	対象	問い合わせ先
國學院大學協定留学奨学金制度	月額6～8万円 (留学期間中)	本学が実施する協定留学に参加する者（その他、JASSOの定める要件あり）	国際交流課
國學院大學協定留学「標」奨学金制度	20万円	本学が実施する2学期間の協定留学に参加する学部学生のうち、特に優秀と認められた者	
國學院大學セメスター留学助成金制度	年間授業料の半額相当額を限度（令和元年度は35万円を限度に給付）	本学が実施するセメスター留学に参加する者	
國學院大學セメスター留学学習奨励金制度	10万円	本学が実施するセメスター留学において優れた学修成果を収めた者	
國學院大學短期留学グローバル・チャレンジ奨学金制度	10万円	本学が実施する短期留学に参加する学部学生のうち、優れた学修成果を収めた者	
留学に伴う授業料減免制度	授業料・維持費全額免除・施設設備費半額免除（1年休学の場合）	私費による「語学研修等」を目的として休学する者	学生生活課／ たまプラーザ 事務課

- 進路支援 各試験に向けた準備のため、本学が指定した講座（セミナー）に参加した学生に対して、講座等の受講費・教材費を支援する制度です。

名称	奨学金額	対象	問い合わせ先
国家公務員採用総合職試験支援奨学金制度	本学指定の外部セミナー等の受講料及びセミナー教材費	学部学生2年生後期に実施する選考試験を受験し、本学指定の外部セミナー等を指定した期間を通して受講できる者	キャリアサポート課
教員採用候補者選考試験支援奨学金制度	本学指定の講座等の受講料及び教材費相当額	教職課程履修者の学部学生3年生以上（子ども支援学科は2年生以上）で成績上位の者。本学の指定する講座等を受講し、教員採用試験を受験すること	教職センター／ たまプラーザ 事務課
公認会計士試験支援奨学金制度	本学指定の外部セミナー等の受講料	日商簿記検定2級に合格した者、または日商簿記検定2級相当の実力があると認められた者で、学部学生1年生後期に実施する選考試験に合格し、本学指定の外部セミナー等を指定された期間を通して受講できる者	キャリアサポート課

※なお、学内奨学金の年間給付総額は、「高等教育の修学支援新制度」の給付型奨学金を除く授業料減免分を含めた上で、原則として諸費を除く学費相当額を限度とします。

奨学金採用スケジュール（予定）

名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
國學院大學成績優秀者奨学金制度	出願不要（該当者に通知）											
國學院大學神道文化学部神職子女奨学金制度 國學院大學セカンドキャリア奨学金制度	入学前 出願（選考）											
特例給費奨学金制度	事由発生より6カ月以内											
國學院大學若木育成会学費等支援制度	随時受付											
大規模災害学費減免制度	災害発生後6カ月間、随時受付											
東日本大震災学費減免制度	●		▲		■							
ふるさと奨学金	●▲		■									
滝川市地方創生支援奨学金制度	●	▲		■								
國學院大學フレックス特別給付奨学金制度	●	▲						■				
教育ローン利子補給制度 國學院大學留学生奨学金制度 カビー奨学金				●		▲		■				
國學院大學協定留学奨学金制度	協定留学出願と同時に。選考後、支給対象者には、留学期間中、月額支給											
國學院大學協定留学「標」奨学金制度	協定留学出願と同時に。選考後、支給対象者には、留学開始前に支給											
國學院大學セメスター留学助成金制度	●	▲		■								
國學院大學セメスター留学学習奨励金制度	■										●	▲
國學院大學短期留学グローバル・チャレンジ奨学金制度	短期留学後に選考および支給											
国家公務員採用総合職試験支援奨学金制度								●	▲	■		
教員採用候補者選考試験支援奨学金制度	●	▲		■								
公認会計士試験支援奨学金制度									●	▲	■	

●願書配布 ▲出願 ■採用者発表 ※採用のスケジュールは予定です。詳細は掲示板、大学HP等でご確認ください。

学費等提携教育ローン

名称	概要	問合せ先
みずほ銀行	「銀行提携教育ローン」一般の銀行教育ローンより低金利で融資を受けることができます。	各金融機関窓口にご相談ください
三菱UFJ銀行		
オリコ学費サポートプラン	10万円以上500万円以下、1回のご利用金額は、学費納付書（振込用紙）、募集要項などに記載された金額になります。	オリエントコーポレーション 学費サポートデスク 0120-517-325
セディナ学費ローン	4万円以上500万円以下、1回のご利用金額は、学費納付書（振込用紙）、募集要項などに記載された金額になります。	カスタマーセンター 050-3827-0375

民間銀行より、低金利で借入れのできる日本政策金融公庫の「国の教育ローン」もあります。詳細は、日本政策金融公庫のホームページをご覧ください。

名称	概要	問合せ先
国の教育ローン 「日本政策金融公庫」	限度額 350万円（一定の要件に該当する場合は、限度額 450万円）、固定金利。入学金、授業料、教材費、寮費等、幅広く利用できます。	教育ローンコールセンター 0570-008656

学外奨学金

「高等教育の修学支援新制度」(授業料減免と給付型奨学金)

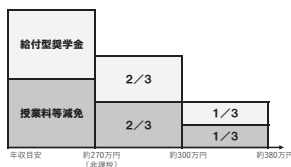
[授業料・入学金の免除/減額]と[日本学生支援機構給付型奨学金の支給]が一体となった、国による修学支援制度です。まずは日本学生支援機構給付型奨学金に応募し、採用後に授業料減免を適用します(申請手続は必要)。

【支援内容】 [授業料・入学金の免除/減額] および [給付型奨学金の支給]
 授業料減免 … 各学期の授業料に対し減免(令和3年度は還付形式)
 給付型奨学金 … 毎月、日本学生支援機構より振込

【対象】 住民税非課税世帯、およびそれに準ずる世帯の学生

【採用区分】 世帯の収入に応じて、採用の区分が3段階に分かれます。

住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生には、住民税非課税世帯の学生の2/3または1/3を支援します。



※両親・本人・中学生の家族四人世帯の場合の目安。基準を満たす世帯年収は家族構成により異なる。

	区分	給付型奨学金(月額)		授業料減免(年間)	
		自宅通学	自宅外通学	入学金	授業料
住民税 非課税世帯	I 満額 支給	38,300円 (42,500円)	75,800円	260,000円	700,000円
非課税世帯 に準ずる世帯	II 2/3 支給	25,600円 (28,400円)	50,600円	173,400円	466,700円
	III 1/3 支給	12,800円 (14,200円)	25,300円	86,700円	233,400円

※自宅通学の()表記は、生活保護を受けている生計維持者と同居している人及び児童擁護施設等から通学する人の金額です。

【申込要件】

〈入学時期〉高等学校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度の末日から大学等へ入学した日までの期間が2年を経過していない人

〈在留資格〉外国籍の人は、以下の①②のいずれかに該当する方

①在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者」又は「永住者の配偶者等」である人

②在留資格が「定住者」であって、日本に永住する意思がある人

〈家計基準〉収入基準と資産基準の両方を満たす必要があります。

①収入基準：日本学生支援機構 HP の進学資金シミュレーターにて生計維持者と確認をしてください。

URL <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

※高校在学中に同シミュレーターを利用して対象外の結果であったとしても、大学進学によ

て特別扶養控除の適用を受けている世帯となっている場合、同シミュレーターによる結果が異なる可能性もあります。ぜひお試しください。

- ②資産基準：あなたと生計維持者（2人）の資産額の合計が2,000万円未満であること（生計維持者が1人の場合は1,250万円未満）

〈学力基準〉 [1年生] 次のいずれかに該当すること

- ①高校の評定平均値が3.5以上であること
- ②入学試験の成績が入学者の上位1/2以上であること
- ③高卒認定試験の合格者であること
- ④学修計画書の提出を求め、学修の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること

[2～4年生] 次のいずれかに該当すること

- ①GPA（平均成績）等が所属学科における上位1/2位以内であること
- ②修得した単位数が標準取得単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学習する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること

※その他、修業年限内で卒業不可の者、修得した単位数の合計が標準取得単位数の5割以下である者は採用となりません

【申込時の諸注意】

〈第一種貸与奨学金との併用〉

新制度適用中は、第一種の貸与月額下表のとおり調整・制限されます。第二種貸与奨学金に対しては制限されません。

第一種奨学金 貸与月額の調整	自宅通学	自宅外通学
第I・Ⅱ区分 採用者	0円	0円
第Ⅲ区分 採用者	21,700円 ※（20,000円、30,300円） ※は生活保護世帯対象	19,200円

〈適格認定〉

支給中は学力や世帯収入に基づき、毎年度判定を行います。確認の結果、採用区分の見直し、また、支援の停止および廃止の措置がとられます。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
			所得判定	→ 後期の支援区分に反映	
10月	11月	12月	1月	2月	3月
					成績判定



次年度の継続の可否

日本学生支援機構奨学金（貸与制）

この奨学金は、政府からの借入金と貸与奨学生（卒業生）の返還金で運用され、経済的な理由により修学困難な学生に学費の一部を貸与し、教育の機会均等に寄与することを目的としています。毎年4月上旬に「日本学生支援機構奨学金新規採用説明会」を開催しますので、出願希望者は必ず出席してください。

（令和3年度予定）

名称	種類	奨学金額	対象
第1種奨学金	貸与 (無利子)	自宅通学：2万円・3万円・4万円・5万4千円から選択 自宅外通学：2万円・3万円・4万円・5万円・6万4千円から選択 ※家計支持者の年収金額により、貸与可能最高月額が異なります。	全学年（原則修業年限4年間貸与可能） 入学後ガイダンスを実施 予約採用候補（高校在学中申込み）者は、入学後に別途手続きが必要です。
第2種奨学金	貸与 (有利子)	2万円・3万円・4万円・5万円・6万円・7万円・8万円・9万円・10万円・11万円・12万円から選択	
入学時特別増額貸与奨学金(有利子貸与)	第1学年入学者（編入学者の入学年次を含む）で条件を満たす者に対し、希望により増額貸与する。（10・20・30・40・50万円から選択）		
緊急採用(無利子貸与) 応急採用(有利子貸与)	家計支持者が失職・破産・病気・死亡または火災・風水害等により家計急変が生じ緊急に奨学金が必要になった場合随時申請ができます。（事由発生後1年以内）		

【推薦・採用基準】

日本学生支援機構の推薦基準に基づき本学が選考・推薦し、採否の決定は機構が行います。大学に通知される採用内示数に基づき選考を行うので、同機構の受給基準を満たしていても学内選考により推薦できない場合があります。

【期間】

〈始期〉募集時期・奨学金の種類・学年・学生の希望により異なります。

〈終期〉卒業するまでの標準修業年度、ただし継続に必要な手続きを怠った場合あるいは3月に行われる適格認定によっては受給資格の【廃止】措置が執られることがあります。なお緊急採用(第1種)は、当該年度限りです。

次年度以降も緊急採用（第1種）奨学金受給を希望する場合は、緊急採用（第1種）奨学金継続願を12月初旬（所定期間内）に提出してください。

【継続・適格認定】

継続については適格認定を受ける必要があります。〈所定の修業年限での卒業見込みがない〉〈留年（原級留置）〉〈学業成績不振〉が明らかかな場合は受給資格が【廃止】となります。

【返還の義務】（貸与制）

貸与された奨学金は貸与終了後、所定の期間内に返還してください。

返還金を滞納すると、延滞金が発生し、滞納が3カ月以上続くと日本学生支援機構から「個人情報情報機関」へ個人情報が登録され、クレジットカードの使用制限等社会的信用が大きく損なわれます。

日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）の主な年間スケジュール

予定月	日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）スケジュール（年間予定）
4月上旬	新規募集説明会（願書配布）
	予約採用候補者（1年生のみ）進学手続説明会
	<新規募集>願書受付
	編入継続（貸与第二種のみ）説明会
5月中旬	4月在籍報告（給付採用者のみ）
	4月採用者（予約採用者）説明会
6月上旬	編入継続（第二種のみ）出願受付※編入生のみ
	5月採用者（予約採用者）説明会
7月上旬	6月採用者（予約採用者）説明会
	7月採用者発表（新規採用出願者）
	7月在籍報告（給付採用者のみ）
7月中旬	7月採用者（新規採用者）説明会
10月上旬	10月在籍報告（給付採用者のみ）
10月下旬	返選説明会（返選確認票配付・4年生のみ対象）
12月中旬	<1年生～3年生奨学生全員>奨学金継続手続書類交付
1月中旬	<1年生～3年生奨学生全員>奨学金継続手続入力締切
3月	適格認定 ※大学が行います。

※スケジュール等は変更する場合がありますので、学生生活課・たまプラーザ事務課の掲示等を確認願います。

【日本学生支援機構奨学金に関する問い合わせ先（全学部共通）】電話番号：03-5466-0146

地方公共団体・民間団体・神社関係奨学金

学外奨学金の募集の多くは、4月上旬に集中しています。大学に募集依頼のあったものは学生生活課・たまプラーザ事務課の掲示板に紹介しますので、各自で確認してください。大学を通さない個人応募の奨学金も各種あるので、団体ホームページや出身地の役所・教育委員会等に照会してください。

名称	支給	奨学金額	対象
博報教職育成奨学金	給費	（年額）120万円	小学校、特別支援学校、中学高等学校国語科のいずれかの教員を目指す者のうち、学内選考により大学が推薦する者

なお、神社関係団体の奨学金は下表の通りです。

名称	支給	奨学金額	応募資格等
神社本庁育英奨学金第1給費生	給費	（年額）2万5千円	神職養成機関普通課程（別科生対象）
神社本庁育英奨学金第2給費生	給費	（年額）30万円	学部2年生以上、または神道学専攻科在学学生、卒業後神社本庁包括下の神社で神職を志す者
全国敬神婦人連合会育英奨学金	給費	（年額）15万円	神職の子女で学費の支弁が困難な者、卒業後神職を志す者
稲荷奨学金（伏見稲荷大社）	給費	（年額）24万円	神道文化学科、神道学専攻科に在学し、卒業後神職又は神社神道並びに稲荷信仰の普及に従事する者

【ホームページの活用について】

日本学生支援機構奨学金（JASSO）に関する新着情報等は大学ホームページからも公開していますので是非ご利用ください。